

質 問 回 答 書

令和 8 年 8 月 1 9 日午後 3 時 3 0 分更新

入札番号	5 0 8 4 0 8 4
案件名称	令和 8 年度秦野市役所本庁舎等画像監視カメラ録画装置等賃貸借及び保守業務（長期継続契約）
質問回答 1	質問
	仕様書 6 賃貸借物件の仕様 (2) 画像監視カメラ ア 有効画素数が 2 0 0 万画素以上であること。 (3) ソフトウェア（クラウド型防犯カメラサービス） ア クラウド型防犯カメラとし、1 か月以上の記録を保存できる 規格であること。 上記の件、カメラの有効画素数が 2 0 0 万画素以上とのことで、クラウド保存する画質を 1 0 0 万画程度の極端に画質を落としたものではなく、保存・再生も画質を維持するためにクラウドへの保存も 2 0 0 万画素フルハイビジョン相当との認識でよろしいでしょうか。
	回答
	ご認識のとおりです。 仕様書に定める画像監視カメラの有効画素数は 2 0 0 万画素以上であり、クラウドへの保存及び再生についても、2 0 0 万画素（フルハイビジョン相当）の画質を維持できるものとしてください。
質問回答 2	質問
	A4 以下サイズのゲートウェイボックスを各庁舎又はサーバー室に設置してよろしいでしょうか。
	回答 仕様書に定める機能を満たすために必要な機器であり、施設の管理上支障がない場合は、設置して差し支えありません。設置場所等の詳細は、現地確認のうえ、本市と協議してください。
質問回答 3	質問
	天災地変、あるいは世界情勢によりメーカーの納期に遅延が

質問回答 3	発生した場合はリース会社の責ではないため、指名停止や遅延違約金は発生せずに、賃貸借開始日延期や賃貸借料変更の協議にに応じていただける認識でよろしいでしょうか。
	回答
	賃貸借契約約款第32条のとおり、契約に定めのない事項及び契約に関して疑義が生じたときは、発注者と受注者とが協議して決定するものとします。 なお、具体的な取扱いについては、遅延の原因及び影響等を確認したうえで判断します。
質問回答 4	質問
	「仕様書」10項、その他(1) リース満了後について、受注者の負担で取り外し、撤去を原則とさせていただきます。本仕様の中にはPCも含まれ、データ消去作業が発生するかと存じますが、データ消去実施方法について、物理破壊等、ご指定ございますでしょうか。 実施場所について、弊社委託業者の倉庫による実施で問題ないでしょうか。またデータ消去に関する証明書は必要でしょうか。
	回答
質問回答 4	物理破壊等、特定の方法の指定はありません。 ただし、PC及びクラウドサービス上に本市のデータが保存されている場合は、復元が不可能な方法により消去してください。 実施場所については、受注者又は受注者の委託業者の施設で実施して差し支えありませんが、搬出、保管及び消去作業に当たっては、情報漏えい等が生じないよう適切に管理してください。 なお、データ消去後は、消去方法、実施日、対象機器等が確認できる証明書を提出してください。